

# 地域医療支援病院業務報告要旨

## I 概要

医療機関コード	1318615312					
病院名	国立研究開発法人国立成育医療研究センター					
所在地	東京都世田谷区大蔵 2 丁目 1 0 番 1 号					
管理者氏名	病院長 笠原 群生					
病床数	一般	療養	感染症	精神	結核	合計
	490床	0床	0床	0床	0床	490床
承認年月日	平成30年8月30日					

## II 業務報告

対象期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
------	--------------------

### 1 紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

承認要件	ア 紹介率80%以上	
紹介率	$\text{①} / (\text{②} - (\text{③} + \text{④} + \text{⑤}))$	88.2 %
※患者数は延べ人数	①紹介患者数	14,439 人
	②初診患者数	26,100 人
	③地方公共団体又は医療機関に所属する救急自動車により搬入された患者の数（初診に限る）	2,737 人
	④休日又は夜間に受診した救急患者の数（初診に限る）	6,986 人
	⑤健康診断を目的とする受診により、治療の必要性を認めて治療を開始した患者の数（初診に限る）	0 人
逆紹介率	$\text{⑦} / \text{②} - (\text{③} + \text{④} + \text{⑤})$	65.5 %
※患者数は延べ人数	⑦逆紹介患者数	10,721 人

### 2 共同利用の実績

#### (1) 共同利用の体制等

利用医師等登録制度の担当者役職	医療連携室長
登録医療機関数	405 件
うち開設者と直接関係のない医療機関の数	405 件

#### (2) 共同利用状況

共同利用を行った医療機関の延べ数	64 件
共同診療件数	64 件
高額医療機器共同利用件数	57 件
共同利用病床数	7 床
共同利用病床利用率	100.0 %
共同利用可能な医療機器	MRI装置、X線CT装置、パントモ・セファロ、骨塩定量
共同利用可能な施設等	

### 3 救急医療の提供の実績

#### (1) 救急患者数

救急搬送による救急患者数	3,935 ( 2,737 )
救急搬送以外の救急患者数	22,611 ( 9,469 )
合計 (うち初診患者数)	26,546 ( 12,206 )

※括弧内は、初診救急患者数

#### (2) 重症救急患者の受入体制

重症救急患者に必要な検査・治療に必要な診療施設	<p>24時間体制で重症救急患者を受け付けている。                  (主な医療設備の概要)                  咽頭鏡(喉頭鏡)、人工呼吸装置(人工換気装置)、除細動器、対外式ペースメーカー、心電計(解析機能付心電計)、ポータブルエックス線撮影装置、患者監視装置(ベッドサイドモニター、呼吸循環監視装置)、パルスオキシメータ、酸素濃度測定装置(酸素モニター)、超音波診断装置(一般用および産科用)、対外補助循環装置、経皮的補助循環システム、血液浄化装置、蘇生バック、高頻度振動換気装置、微量輸液装置、経皮的酸素分圧監視装置、光線治療器、経皮的ビリルビン測定装置、救急カート、NHFシステム、輸液ポンプ、シリンジポンプ、急速輸血装置、輸血用加温器、脳波計、産科診察ユニット、無影灯、救急用ストレッチャー、耳鏡、持続吸引器、全自動血液検査装置、全自動血液凝固測定装置、血液ガス分析装置、全自動生化学分析装置、全自動化学発光免疫測定装置、一般撮影装置、MRI撮影装置、血管連続撮影装置、CT撮影装置</p>
優先使用可能な病床数	20 床
専用病床数	0 床

#### (3) 通常の当直体制以外における重症救急患者の受入体制状況

通常の当直体制以外における体制確保の有無	有	
	常勤	非常勤
医師数	9人	1人
うち専従数	9人	1人
看護師数(准看護師含む)	20人	0人
うち専従数	20人	0人
薬剤師数	39人	3人
うち専従数	0人	0人
診療放射線技師数	21人	0人
うち専従数	0人	0人
臨床検査技師数	23人	5人
うち専従数	0人	0人
臨床工学技士数	10人	0人
うち専従数	0人	0人
上記以外の従事者数	0人	0人

#### (4) 救急用又は患者輸送用自動車所持台数

救急用又は患者輸送用自動車	2 台
---------------	-----

4 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

(1) 研修体制

研修委員会の有無	有
研修委員会の名称	教育・研修委員会・専門研修プログラム管理委員会
研修プログラムの有無	有
研修指導者数	9 人
研修施設	講堂：248.63㎡（主な設備）映写装置、音響装置 研修棟セミナー室：214.82㎡（主な設備）映写装置、音響装置 図書室：420.6㎡（主な設備）閲覧席31席、利用者用PC12台、和洋単行書4,318冊、購読和雑誌33誌（冊子体）、和洋電子ジャーナル各種 教育研修棟（大講義堂、カンファレンス室）：341.82㎡（主な設備）映写装置、音響装置

(2) 研修実績

地域の医療従事者への研修会開催回数	90 回
うち医師以外の医療従事者を対象とした研修会	19 回
研修会延べ参加人数	16,000 人
うち院外のための延べ参加人数	1,648 人
症例検討会の開催回数	20 回
医学・医療に関する講習会の開催回数	71 回

研修の内容	<p>1. 成育在宅医療懇話会：患者と家族が、安心して暮らせる地域を作るために、在宅等での医療的ケア全般についての基礎・臨床面での研究成果等の地域等への発信や、多職種との知識や意見の交流を通じて、医療連携の強化を図り、地域等における成育医療の発展に寄与することを目的に開催している。</p> <p>2. 地域における小児期発症の慢性疾患を持つ成人患者に対する医療ネットワークの構築に向けての話し合い：成人移行に関わる多様なステークホルダーが集い、課題の把握とネットワーク構築を目指すことを目的として開催している。</p> <p>3. 世田谷小児在宅勉強会：世田谷区近辺の地域医療を担う人材に対し、医療的ケア児の日常の健康管理を目的とした知識・技術について学べる機会としている。</p> <p>4. 小児在宅技術講習会：医療的ケア児の医療行為に着目し、在宅での緊急時対応や成長に伴い変更を要する医療機器の変更等について実技演習を通して学ぶ機会としている。</p> <p>5. 緩和ケアレクチャー：緩和ケアの分野で専門に活躍されている講師の方々を招き、他院や地域の小児医療従事者を対象として、小児がん等の終末期にある子どもにより良く過ごしてもらうための緩和ケア技術の向上を目的としたレクチャーを開催している。</p> <p>6. 成育こどもセミナー：小児医療に携わる若手医師、メディカルスタッフ、医療系の学生を対象に、子どもたちの健康と成長を支えるために必要な知識や視点を学び、将来のキャリア形成やネットワークづくりを促進することを目的として開催している。</p> <p>6. 世田谷区小児医療技術向上連携学術講演会：小児・周産期医療および関連する領域のテーマによる講習会で、世田谷区との患者支援・地域連携の向上を目的としている。世田谷区医師会小児科医会と共催で開催している。</p> <p>7. 成育医療研修会：医師、放射線技師、薬剤師、看護師など多職種に関連する小児・周産期医療のテーマによる研修会である。様々な職種が小児・周産期医療について学ぶ機会としている。</p> <p>8. 成育臨床懇話会：周産期医療、新生児医療、小児救急医療などの成育医療全般についての基礎・臨床面での研究成果等を地域等に発信すると共に知識や意見の交流を行い、医療連携の強化を図り、地域等における成育医療の発展に寄与することを目的に開催している。</p> <p>9. その他セミナー・講習をオンラインで実施（アレルギー、小児がんなど）</p>
-------	--

5 診療並びに病院の管理運営に関する諸記録の体系的な管理方法

管理責任者	院長
管理担当者	情報管理部長
診療に関する諸記録の管理方法	電子カルテ及びカルテ庫
病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法	医事室において書面及び電子媒体

6 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者	病院長	
閲覧担当者	患者相談専門職	
閲覧方法	<p>①開示請求者は「診療情報開示申請書」により申請する。                  ②病院長は、当該申請に係る診療録等の開示の可否について、「診療情報開示照会書」により、当該診療科医長又は診療部長及び看護部長に照会する。                  ③病院長は、①の申請書及び②による照会の結果を元に、開示の可否等について決定する。                  ④開示の可否を対象者に通知する。                  ⑤開示の実施（閲覧・写しの交付等）</p>	
前年度の総閲覧件数		51 件
閲覧者別延べ件数	医師	0 件
	歯科医師	0 件
	地方公共団体	0 件
	その他	51 件

7 委員会の開催実績

委員長の役職等	国立成育医療研究センター病院長	
委員数		18 人
	うち院外	10 人
委員会の開催回数		4 回
委員会の概要	当センターの紹介率、逆紹介率、患者数、機器の共同利用数、医療連携医登録申請数の報告及び院外向け研修会等の報告を行い、当センターの地域連携について検討を行った。	

8 患者相談の実績

相談を行う場所	患者相談窓口、相談室及びその他（病棟面談室等）	
主たる相談対応者	医療社会事業専門員、患者相談員	
相談件数		5,278 件
相談の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 療養中の心理的・社会的問題の解決、調整援助</li> <li>2. 退院援助</li> <li>3. 社会復帰援助</li> <li>4. 受診・受療援助</li> <li>5. 経済的問題の解決、調整援助</li> <li>6. 地域活動</li> <li>7. その他</li> </ol>	

9 地域医療支援病院に求められるその他の取組 (任意)

(1) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価の有無	有
評価を行った機関名、評価を受けた時期	公益財団法人日本医療機能評価機構：一般病院3 機能種別評価項目3rdG:Ver3.0 交付日2025年4月4日（初回認定：2014年5月2日）

注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

(2) 果たしている役割に関する情報発信

果たしている役割に関する情報発信の有無	有
情報発信の方法、内容等の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ホームページ（病院概要、診療科案内、救急受診案内、患者紹介案内、母体搬送・NICU及びPICU転院・搬送説明、公開セミナー・講習案内など）</li> <li>2. ニュースレター「もみじの家」を年2回発行、成育だより年4回発行</li> <li>3. 区報、ホームページなどで公開セミナー・講習案内</li> <li>4. メールで研修、講習会案内</li> </ol>

(3) 退院調整部門

退院調整部門の有無	有
退院調整部門の人員体制、取組状況等の概要	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 退院調整部門は医療連携・患者支援センター内に退院支援チームがある。</li> <li>2. 退院支援チームは、看護部専門看護室看護師8名、医療連携室社会福祉士9名である。</li> <li>3. 入院前に退院困難要因の有無を確認し病棟と共有。</li> <li>4. 入院時退院支援スクリーニングを病棟看護師が実施し、週1回各病棟師長と退院支援チームが入院患者の退院支援要否及び進捗状況の評価を行う。</li> <li>5. 要退院支援（退院困難等）と評価した場合には、早期に病棟担当退院支援担当者が患者家族面接を設定し、生活状況や今後の希望等確認する。</li> <li>6. 退院支援チームは、治療期間に合わせて退院及び社会生活への復帰が可能になるよう、院内各職種及び地域関係機関と連携を図りながら患者・家族の生活をサポートする。</li> <li>7. 退院後も外来にて面接継続し、支援評価及び生活の再評価及び調整を行う。</li> </ol>

(4) 地域連携を促進するための取組

地域連携クリティカルパスの策定	有
策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 地域連携クリティカルパスを普及させるための取組	<p>「人工呼吸器新規装着患者退院用」：人工呼吸器を装着し、初めて退院する患者用の地域連携パス。8件使用（R6年度）</p> <p>・人工呼吸器装着し在宅を目指す患者に対し、概ね退院1か月後までの支援や役割分担を院内・院外関係職種で共有している。退院前には退院前地域合同カンファレンスを実施し、訪問診療医等（在宅医療機関、訪問看護ステーション等）とその症例ごとに意見交換を行い、普及を行っている。</p>